

花見川区電話d e詐欺防止月間のお知らせ ～区内の薬局・医療機関で啓発チラシ配布・ポスター掲示～

花見川区では、平成29年、区の電話d e詐欺の被害件数が、千葉市内6区で最も多い件数となってしまったことを受け、区独自の取り組みとして、平成30年6月を「花見川区電話d e詐欺防止月間」として、区内の薬局、医療機関（病院・診療所）での啓発チラシ配布・ポスター掲示等により、啓発を強化しますので、お知らせします。

1 趣旨・目的

被害者は高齢者が多いことから、少しでも多くの高齢者の方に注意喚起が行える場所として、新たに花見川区内薬局でポスターの掲示とチラシの手渡し配布を実施するとともに、医療機関（病院・診療所）等でポスターを掲示する。

2 実施概要

(1) 実施期間

平成30年6月1日（金）～30日（土）

(2) 実施内容

ア 薬局で、薬を渡す際などに、チラシの手渡し配布

協力薬局 25件

イ ポスターの掲示

協力薬局 37件（うち25件は上記のチラシ配布も実施）

協力医療機関（病院・診療所）60件

ウ 区役所窓口でのチラシの配布

(3) 啓発主旨（別添チラシ参照）

- ・特に花見川区で被害が増加していること
- ・ナンバーディスプレイ機能により、名前が表示された場合のみ電話にでること
- ・留守番電話を設定して、相手が誰だかわかった場合のみ電話にでること
- ・警察官や銀行員であっても、キャッシュカードを預かることはないということ

<参考>

1 電話 d e 詐欺とは

「電話 d e 詐欺」とは、「電話その他の通信手段を用いることにより、対面することなく、面識のない不特定の者をだまし、架空または他人名義の口座に現金を振り込ませたり、現金を準備させて受け取りに来たりする手口の詐欺」を言い、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」、「還付金等詐欺」はその代表的なもの。また、この他にも、「金融商品取引名目」、「ギャンブル必勝法情報提供名目」、「異性との交際あっせん名目」等様々な手口がある。

2 花見川区電話 d e 詐欺防止月間について

花見川区では、平成 26 年度、「振り込め詐欺」「悪質商法」から区民を守る為、区独自の取り組みとして、区役所、千葉県警、市消費生活センター、地域の団体、事業所等が連携し、その防止を図るものとして、「振り込め詐欺・悪質商法ゼロ作戦」の取り組みを開始し、区役所窓口及びデイサービス施設で、「PR バッジを着用しての声掛け」や、「高齢者への声掛けに役立つメール配信」などを実施してきた。

その後、千葉県警が「電話 d e 詐欺」という呼称での啓発を始めたことに合わせ、平成 29 年度からは、名称を「花見川区電話 d e 詐欺ゼロ作戦」に変更し、町内自治会やデイサービス施設などの高齢者福祉施設で、高齢者への声掛けを依頼してきた。

3 電話 d e 詐欺 被害件数（平成 29 年 区別）

| | | | |
|------|------|----------|-------|
| 花見川区 | 51 件 | （平成 28 年 | 36 件） |
| 中央区 | 47 件 | （平成 28 年 | 50 件） |
| 美浜区 | 32 件 | （平成 28 年 | 24 件） |
| 若葉区 | 27 件 | （平成 28 年 | 17 件） |
| 稲毛区 | 26 件 | （平成 28 年 | 30 件） |
| 緑区 | 16 件 | （平成 28 年 | 9 件） |

4 電話 d e 詐欺 千葉市内被害者年齢別構成（平成 30 年 1～4 月）

| | |
|---------|-------|
| 80 歳代以上 | 163 件 |
| 70 歳代 | 201 件 |
| 60 歳代 | 47 件 |
| 50 歳代 | 17 件 |
| 40 歳代未満 | 16 件 |

※被害者のうち、約 90 パーセントが 65 歳以上の高齢者。